

少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



※ご注意: 令和6年3月の暫定値が確定した時期が遅延したため、少年課速報4月(特別号)を5月に発行しています。

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和6年3月末暫定値)

年別	区分	非 行 少 年							不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法	犯罪	触法	触法			
令和6年	91 (9)	76 (9)	55 (6)	21 (3)	15 (0)	14 (0)	1 (0)	0 (0)	311 (77)
令和5年	134 (36)	126 (33)	101 (23)	25 (10)	7 (2)	6 (1)	1 (1)	1 (1)	342 (84)
前年同期比	-43 (-27)	-50 (-24)	-46 (-17)	-4 (-7)	8 (-2)	8 (-1)	0 (-1)	-1 (-1)	-31 (-7)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者(交通関係を除く)

※()内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者(交通関係を除く)

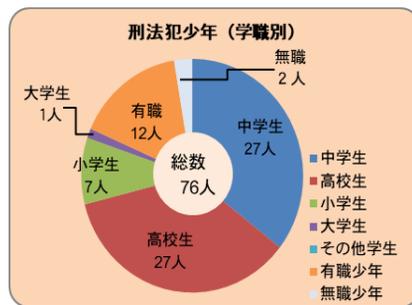
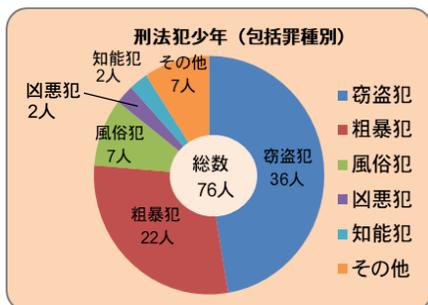
非行少年の状況(令和6年3月末の暫定値)

令和6年3月末の刑法犯少年の数は76人で、前年同期に比べ50人減少しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が36人と全体の約47%を占め、以下粗暴犯の22人(約29%)、風俗犯の7人(約9%)と続いています。

学職別にみると、中学生と高校生がそれぞれ27人ずつで、中学生・高校生だけで全体の約71%を占めています。

また、特別法犯少年の数は15人で、前年同期に比べ8人増加しました。



不良行為少年の状況(令和6年3月末の暫定値)

令和6年3月末までに不良行為で補導された少年は311人で、前年同期に比べ31人減少しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、喫煙が117人で全体の約38%、深夜はいかがいが107人で全体の約34%を占めています。

学職別にみると、中学生が126人と全体の約41%を占め、以下高校生の67人(約22%)、無職少年が52人(約17%)、有職少年が42人(約14%)と続いています。

また、学生・生徒は217人で全体の約70%を占めています。

